

事務連絡

令和4年1月26日

各小中学校長様

平野区役所
まちづくり推進担当課長
(担当:綿谷・高木・人見)

区役所所管で学校施設を利用する事業(生涯学習ルーム・はぐくみネット・学校体育施設開放事業)におけるまん延防止等重点措置を受けた新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(依頼)

平素は、生涯学習ならびに地域学校協働活動の推進にご尽力いただきありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、標記の3事業については「学校施設の消毒ルール」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策(チェックリスト)」を遵守した上で事業を実施していただいております。

しかしながら、現在大阪府下におきましては、令和4年1月24日(月)から「大阪モデル」の非常事態(赤信号)へ移行しており、令和4年1月27日(木)からまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。平野区においても、新型コロナウイルス感染症により臨時休業措置を行った学校が急増しているなど、感染状況は悪化の一途をたどっています。

この状況を受け、標記の3事業につきましては、令和4年1月27日(木)より当面の間、活動の自粛をお願いすることといたします。

なお、当該事業の運営に携わる方からの問い合わせがあった場合は同様の対応をお願いいたします。

記

【生涯学習ルーム・はぐくみネット・学校体育施設開放事業の活動自粛期間】

令和4年1月27日(木)～当面の間

※活動自粛期間の終了時期については、改めて通知させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

【問合せ先】

安全安心まちづくり課 TEL: 06-4302-9734
担当:綿谷・高木・人見